

# 人事行政の運営状況を公表します ～職員給与などのあらまし～

地方公務員法第58条の2および南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成28年度における人事行政の運営状況や平成29年度における職員給与・定員管理などのあらましを公表します。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

①採用者(平成28年4月2日～平成29年4月1日)

職種区分	人数	試験の方法など
一般行政職	上級・学芸員	1人
	中級・司書	1人
	中級・保育士	1人
	初級・行政	1人
	初級・行政	1人
一般行政職(任期付)	危機管理調整監	1人
	土木	1人
教育職	建築	1人
	指導主事	1人
医療職	医師	1人
	臨床工学技士	2人
	歯科衛生士	1人
	看護師	4人
	准看護師	3人
合計	20人	

付職員の採用、さらには全国の自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することとしています。

## 2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県ならびに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

### (1) 総括

①人件費の状況(平成28年度一般会計決算) 単位：千円

住民基本台帳人口(H29.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
13,426人	43,984,706	2,192,602	1,834,263	4.2%	3.5%

※人件費には、常勤・非常勤特別職の給料および報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

②職員給与費の状況(平成28年度一般会計決算) 単位：千円

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員 手当	期末勤 手当	合計 B	
218人	764,295	122,028	275,979	1,162,302	5,332

※1 職員手当には退職手当および災害派遣手当を含みません。  
※2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です(労務職員・再任用職員含む)。

### (2) 職員の平均給与月額、初任給などの状況(平成29年4月1日現在)

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額		
		平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	南三陸町	43.8歳	291,161円	344,394円
	宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円
	国	43.6歳	330,531円	410,719円
労務職	南三陸町	49.2歳	252,231円	269,989円
	宮城県	52.1歳	315,603円	357,229円
	国	50.6歳	286,833円	328,360円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当などの額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

区分	南三陸町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	178,200円	186,100円	178,200円
	高校卒	146,100円	151,500円	146,100円
労務職	高校卒	143,500円	149,200円	143,500円

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	34人	23.6%
2級	主事、技師	15人	10.4%
3級	係長、主査、主幹	48人	33.3%
4級	課長補佐	20人	13.9%
5級	課長、参事	23人	16.0%
6級	課長	4人	2.8%
計		144人	100%

※1 上記は、行政職給料表(一)を適用する職員の内訳です。  
※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### (4) 職員の手当の状況(平成29年4月1日現在)

①期末勤勉手当

	南三陸町	国
28年度支給割合	期末2.60月分 勤勉1.70月分	期末2.60月分 勤勉1.70月分
加算措置の状況	職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置 有	職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置 有

②退職手当 単位：月分

	南三陸町		国	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	自己都合	応募認定・ 定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59

③その他の手当

- 地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- 通勤手当…交通機関利用者に55,000円を上限に支給、自家用車使用者(片道2km～)には距離に応じて3,200円～31,600円を支給しています。
- 時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者などに対し、実績に応じて支給しています。

### (5) 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

町長や議員の特別職の報酬などは、町内公共団体の代表者などにより構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	729,900円	558,000円	502,200円	300,000円	248,000円	230,000円
期末手当	3.25月分					

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分～ 17時15分	12時～13時	日曜・土曜

(2) その他の勤務条件

①休暇制度

休暇の種類	内容	
有給休暇	年次有給休暇	1暦年ごとに20日
	病気休暇	疾病に応じ必要と認められる期間
	特別休暇(主なもの)	産前休暇、産後休暇、 妻の出産介助休暇、 夏季休暇、忌引休暇など
無給休暇		介護休暇、組合休暇

②育児休業などの承認状況(平成28年度)

	育児休業	育児休業 延長	育児 短時間勤務	育児 部分休業	時間外 勤務等制限
男性	0件	0件	0件	0件	0件
女性	5件	0件	0件	1件	1件

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分(平成28年度)

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合などになされる処分です。

降任	降給	免職	休職	失職
0人	0人	0人	1人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成28年度)

職員に法令違反などの非違行為があったときに限定してなされる処分です。

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

## 5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条(サービスの根本基準)では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。このサービスの根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 主な研修の状況(平成28年度)

実施主体	研修名	受講者数
宮城県市町村職員研修所	新規採用職員研修(基礎研修)	16人
	新規採用職員研修	9人
	一般職員研修	10人
	監督者研修(係長級)	23人
	管理者研修(補佐・課長級)	23人
	技能労務職員研修	1人
	専門研修など	39人
その他研修機関など主催の各種研修		25人

(2) 勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするほか、職員の人材育成や組織全体の士気および公務能率の向上を図る目的として活用します。

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生制度の概要(平成28年度)

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています(医療、年金、各種健診事業、貸付、貯蓄など)。

また、独自の事業として、東北大学心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

(2) 公務災害補償認定状況(平成28年度)

公務災害	0件	通勤災害	0件
------	----	------	----

## 8 公平委員会の業務の状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件